

I. 手話への理解の促進及び手話の普及

	令和5年度	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)
1. 市民や事業者への手話の普及啓発				
(1) リーフレット、パンフレット等の作成及び配布	リーフレット、パンフレットの作成・配布			
(2) 市広報、ホームページ等で手話に関する記事や動画等を掲載	市広報・ホームページに掲載			
(3) 手話の理解促進のための行事等の開催	パネル掲示等	普及啓発活動の拡大		
2. 市民や事業者が手話にふれる機会の充実				
(1) 手話にふれる機会の拡大	手話に関するDVD等の貸出、AIドローン設置			
(2) ケーブルテレビ放送等の活用	ケーブルテレビ放送	SNSなども含めた広報活動		
(3) 手話講習会の開催	町内会・会社・福祉事業所などで講習会を開催			
(4) 小学生等を対象とした手話教室の開催	小学校の手話教室や高校等の手話教室の開催			
(5) 手話サークルの周知や普及促進	広報等による周知拡充			
3. 手話を学ぶための仕組みづくり				
(1) 手話奉仕員養成の充実	入門編を毎年開催し、基礎編は状況に応じて開催			
(2) 手話講座の開催	講座開催	状況や必要に応じて開催		
(3) 講師の養成	講師養成の実施			

II. 手話による情報の取得及び手話を使いやすい環境づくり

	令和5年度	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)
1. 手話による情報提供の充実				
(1) 市役所などに手話通訳者等を配置	手話通訳できる職員配置数を1名増			
(2) 市職員の手話講座の開催	職員研修の実施			
(3) ケーブルテレビに手話通訳を付したものを放送	手話通訳付き番組の放送継続			
(4) 市が主催する講演会等に手話通訳者等を配置	講演会等に手話通訳の配置を継続			
(5) 加賀市の地名や施設・サービスなどの手話単語作成と掲載	手話単語の作成と掲載(Kaga Signs)			
2. 多様な場面で手話を使用した意思疎通がしやすい環境づくり				
(1) 旅行で訪れたろう者への観光手話ガイドの実施				
(2) 手話で対応できることが分かるよう明示	「手話マーク」等の周知・配布			
(3) ろう児やその保護者が相談できる窓口の確保	準備期間	相談窓口の明示		

III. 手話による意思疎通支援

	令和5年度	令和6年度 (1年目)	令和7年度 (2年目)	令和8年度 (3年目)
1. 手話通訳者等の派遣				
(1) 手話通訳者等の派遣	事業の継続			
(2) 遠隔手話通訳の充実	市の公共機関へ対象範囲を拡大			
2. 手話通訳者等の処遇改善等				
(1) 処遇改善等の充実	登録手話通訳者の処遇改善等			